

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩内町 (014028)
地域名 (地域内農業集落名)	岩内西部地区 (野束、敷島内)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	126.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98.9 ha
② 田の面積	48.9 ha
③ 畑の面積(牧草地等を含む)	77.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	46.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の主な作物は水稲であり、その他に酪農家が自給飼料とするための牧草などが作付けされており、牧草については、生産者と酪農家による耕畜連携が行われている。

地域内における農業者の状況については、60歳以下が3人で、後継者のいる農家は2件しかなく、60歳以上の農業者の平均年齢は74.7歳となっており、高齢化が顕著である。

また、近年、農業従事者の高齢化や労働力不足などが影響し、離農せざるを得ない農業者が増加する傾向にあり、後継者がいない農家の割合が多いため、今後も農家戸数の減少が見込まれ、耕作放棄地などの発生が懸念されている。

(3)地域における農業の将来の在り方

- ・当地域での農業については、今後も現状と同様に、水稻の作付けが主体として行われるほか、酪農家の自給飼料を中心として活用していた牧草畑については、作付け転換や牧草の販路開拓などにより維持管理していく。
- ・後継者がいない農家の多くは、可能な限りまで営農する意向である。
- ・担い手への集積については、現状においても、これまでの離農者からの農地の受け入れを含め、労働力を考慮すればこれ以上の集積が困難な状況があるため、受け手の確保対策(新規就農者の確保や町外からの新規参入の受け入れなど就農促進に向けた情報提供や相談活動)に積極的に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)と岩内町水産農林課及び農業委員会が連携し、貸し借りの意向等の情報を収集し、引き受け農地の決定を進めていく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	64.6 %	将来の目標とする集積率	64.9 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)を中心に、農地中間管理機構(農地バンク)などの活用により集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)を中心に取り組みを進めるほか、新規就農者の確保や町外からの新規参入の受け入れなどを積極的に推進する。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地の貸借については農地中間管理事業の活用を基本とし、担い手などへの集積・集約化を図る。

(3)基盤整備事業への取組

今後の活用については補助事業要件を含め検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

町、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①町及び町鳥獣被害対策実施隊員と連携し、引き続き、エゾシカやアライグマなどからの鳥獣被害防止対策(くくりわなや箱わなの設置など)に取り組んでいく。
- ⑦農地、水路、農道などについては、多面的活動組織である「岩内西部環境保全会」を中心に、地域共同による保安全管理活動に取り組んでいく。
- ⑨酪農家の自給飼料を確保するため取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業委託面積	経営作目等	経営面積	作業委託面積	目標地図上の表示	
到達		牧草、水稻	5.9 ha	0 ha	牧草、水稻	5.9 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
認農		牧草、水稻	22.8 ha	0 ha	牧草、水稻	22.8 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
認農		牧草、水稻	2.7 ha	0 ha	牧草、水稻	2.7 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
利用者		牧草	3.5 ha	0 ha	牧草	3.5 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
認農		牧草、水稻	25.4 ha	0 ha	牧草、水稻	25.4 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
利用者		牧草	3.1 ha	0 ha	牧草	3.1 ha	0 ha	Y	町内外の農業者 又は新規就農者
認農		水稻、牧草	37.8 ha	0 ha	水稻、牧草	37.8 ha	0 ha	O	
利用者		水稻	4.4 ha	0 ha	水稻	4.4 ha	0 ha	P	
到達		水稻	5.4 ha	0 ha	水稻	5.4 ha	0 ha	Q	
利用者		牧草、花卉	29.3 ha	0 ha	牧草、花卉	29.3 ha	0 ha	W	
計	10 経営体		140.3 ha	0 ha		140.3 ha	0 ha		

注1: 「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお、特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続きとして、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の広報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



凡 例

■	Y
■	P
■	Q
■	Y, P, Q, R (高層住宅・複合施設等)
---	境界線
---	道路線
---	河川線



